

令和7年度施行

業務設計書(公示用)

業務名：豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)

R6年 11月 単価適用

豊平区土木部維持管理課

業務名: 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)

業務委託費	円
業務価格	円
消費税等相当額	円

業務の説明

1. 業務の場所

- ・ 豊平区内 (月寒地区)
公園65箇所、街路樹28路線 (位置図・数量調書参照)

2. 業務の概要

- ・ 公園維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、施設管理一式、鳥獣対応一式
- ・ 街路樹維持管理 清掃・草刈一式、樹木管理一式、歩道美化一式、鳥獣対応一式

3. 業務の期間

- ・ 令和7年3月15日より令和8年3月14日まで

4. 仕様書等

- ・ 札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書による。
- ・ 札幌市土木工事共通仕様書による。
- ・ 特記仕様書(月寒地区)による。
- ・ 内訳書の表記について

令和7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務特記仕様書（月寒地区）

I 総則

1 適用範囲

本特記仕様書は、豊平区内公園街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)に適用する。基本的な仕様は、「札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務仕様書」(以下、「仕様書」と言う。)によるが、記載のない項目や詳細な内容については、本特記仕様書に従うこと。

2 安全管理

- (1)道路上での作業は、適切に保安施設や交通誘導員を配置し、事故等が起こらないように十分注意して行うこと。
- (2)現場状況等により交通誘導員に増減が生じた場合は担当職員と協議すること。なお、交通誘導員配置の報告書等を担当職員に提出すること。
- (3)チェーンソーによる伐木作業等を行う場合、法令により、防護ズボン、チャップス等の下肢の切創防止用保護衣を着用すること。また、切創防止用保護衣の保有数を、業務計画書に記載すること。
- (4)高さ 6.75mを超える場所で墜落の危険がある場合は、法令により、フルハーネス型墜落制止用器具を使用すること。

3 指示事項について

担当職員からの指示は、緊急の場合を除きすべて代表会社への連絡とする。代表会社は、各構成会社への連絡調整等について責任をもって行うこと。

4 JV 会議の実施

情報共有のため契約書に示す各期に1回、土木センター会議室において区内各地区 JV が参加する連絡調整会議を開催すること。ただし、緊急に共有すべき案件があるなど、状況によってはこの限りではない。

5 その他(報告・写真・出来形等についての留意事項)

- (1)業務報告の際は、実施作業を日時・場所(公園・路線等名称)・内容(規格や樹種等)・数量を正確にわかりやすくまとめることとし、担当職員と協議して、様式修正や任意様式を使うなど、工夫すること。
- (2)写真は、必要な情報が確認できるよう撮影、記録のうえ提出すること。 ※1項目につき1枚以上
なお、剪定・伐採・伐根作業を行う場合は、樹木ごとに幹周の分かる写真とすること
＜10～30本/2か所, 31～50本/3か所, 51本以上/4か所＞
- (3)清掃・草刈り等の仕上がりは、美観・景観が保全された状況として一般常識的な程度とする。

Ⅱ 公園編

1 一般

(1)みどりあふれる潤いのあるまちづくりのため

- ア 「札幌市みどりの基本計画」に基づき、公園緑地や道路の緑が地域の緑と一体となって、緑あふれる潤いのある街となるよう努めなければならない。
- イ 公園緑地・街路樹や公園内の諸施設において、それぞれがもつ機能や主旨を十分に発揮できるように努めなければならない。
- ウ 管理瑕疵が問われる事故の防止に努めなければならない。
- エ 利用者及び周辺住民に不快感を与えないように、常に美観・景観の保全に努めなければならない。
- オ 公園が周辺住民の迷惑施設とならないよう、その配慮や負担要因の軽減に努めなければならない。カ 「福祉のまちづくり」要綱に基づき、日常の管理及び施設の維持補修や改修時には、だれにもやさしい施設づくりに努めなければならない。
- キ 公園・緑地の維持管理では、造成計画の意図を勘案しつつ、地域住民の要望等について柔軟に対応することに努めなければならない。

(2)公園の夏季利用期間

4月29日から11月3日までを基本とする。

(3)町内会委託管理公園等の取扱い

本業務の対象である街区公園の一部は地元町内会へ、近隣公園の一部は福祉団体へそれぞれ一部作業が委託管理となっているため、作業内容や数量調書をよく確認すること。委託状況に変更が発生した場合は、担当職員と協議して、適宣作業計画等を変更すること。

2 公園の巡視点検及び施設点検と付帯作業 …「仕様書」による。

公園全体状況や施設に問題がないか点検を行い、必要により付帯作業を実施すること。

(1)実施時期等

ア 夏季巡視

町内会委託管理公園について、4月～11月の期間に月1回以上の頻度で巡視すること。

イ 冬季巡視

業務対象すべての公園について、3月(第1期)及び12月～翌年2月(第5期)の期間に月1回以上の頻度で巡視すること。ただし、12月の巡視は、夜間に実施すること。

(2)作業内容(付帯作業)

主に遊具、外柵、照明灯等の劣化や破損の有無や基礎露出などの危険がないか確認して、事故防止等のための応急措置を行うほか、下記ア～オを実施して報告すること。

- ア 土系広場や芝生広場の凹凸状況確認および樹木の枝折れ、公園利用の支障となるような胴ぶき(ニセアカシア等)や下枝の確認を行い、ヤゴ取りや下枝取りを行うこと。

- イ 破損した水飲み台の蛇口を発見した場合、適宜取り換えること。蛇口は支給品とする。
 - ウ 放置自転車を発見した際は、青札(警告札)を貼り、直ちに担当職員に写真報告すること。3 日以上経過後も放置されていた場合は撤去することとし、別途支給する告示書を放置場所付近に掲示のうえ、北郷自転車保管場所(白石区北郷 1 条 1 丁目)へと搬入すること。なお、撤去は担当職員の現地確認または写真確認により判断するため、報告は速やかに行うこととする。
 - エ 家電製品、タイヤ等不法投棄物については、回収するかどうか担当職員の指示を受けること。
 - オ 12 月の夜間巡視では、公園照明灯の点灯状況を確認し、不点について担当職員に報告すること。
- (3) 施設点検シートへの記録(夏季 1 回、冬季 1 回) ※すべての公園が対象

夏季巡視と冬季巡視についてそれぞれ1回、各公園の巡視結果を施設点検シート(夏季:様式Ⅰ、冬季:様式Ⅱ)に記載し、提出すること。なお、夏季の施設点検は、主に雪解け後の施設状況の確認を目的に3公園夏季管理の準備の際に実施し、5月末までに提出すること。冬季の施設点検は、主に積雪時の施設状況の確認を目的に実施し、2月末までに提出すること。

3 公園夏季管理の準備

冬季管理から夏季管理への移行にあたり、主に清掃と公園施設の利用に必要な作業を実施する。

(1)実施時期等

概ね雪解け後～夏季利用開始前までに完了すること。(4 月 28 日まで)

(2)作業内容

ア 春清掃(清掃 B) …「仕様書」による。

ア) 4-(2)の通常清掃(ゴミの拾い集め、砂場清掃)の内容のほか、越年の落葉収集が含まれることから、熊手、レーキ等による拾い集め清掃を行うこと。

イ) 遊具等について、鉄棒さび取り、滑り台滑走面・ブランコ座板・ベンチ等の布拭きなどを行うこと。

ウ) 水飲み台は、不潔感解消のため、飲み口周辺をブラシやタワシ等でこすり落とし、水洗いすること。

イ 樹木及び施設等の冬囲い撤去 …「仕様書」による。

ウ U 字側溝清掃泥上げ、集水桝清掃泥上げ

ア) 降雨時の排水に支障がないよう、U 字側溝等の泥上げを行うこと。

イ) 集水桝等の清掃が必要な場合は、異物を撤去し、管底が確認できる状態を最低限確保すること。

エ 公園巡視点検

Ⅱ-2-(2)による。

オ その他公園利用施設の設置・撤去

ア) テニスコートネットを設置し、利用できる状態にすること(東月寒公園)

イ) 傾斜地・築山周辺のオレンジネット等を撤去すること(東月寒公園、東大東公園)

カ 砂場準備

ア) 砂場整正 …「仕様書」による。

イ)砂撤去

砂場清掃・整正をしても、砂中に著しく糞等が混入しているなど衛生上著しく問題があると判断される場合、深さ 10 cm 程度を目安に砂を撤去すること。

ウ)砂補充

砂場の天端から 10 cm 下がりを目安として砂を補充すること。

4 通常清掃(清掃 A) …「仕様書」による。

(1)実施時期等

4月～11 月の期間内、2週間に1回の頻度で実施する。なお、ゴミの散乱等、美観や環境衛生上問題が生じた場合は随時実施すること。

(2)作業内容

ア ゴミの拾い集め清掃を主体に行い、主に下記のを除去すること。

ア)ガラスの破片等、けが等の事故を誘発するもの。

イ)石等、草刈時の飛散事故等の原因となるもの。

ウ)空き缶・紙屑等、美観を損なうもの。

エ)公園外から持ち込まれた、公園事業で備えた施設や物品以外のもの。

オ)犬糞等、衛生上問題のあるもの。

イ 砂場清掃は、表面に見える異物や犬猫の糞等を除去し、利用に支障のないように処置すること。

(3)備考

ア 公園内の清掃は、美観、事故防止、衛生の確保に配慮すること。

イ 公園内外周部の清掃は、道路利用者や隣接住民に不快感を与えないよう美観の確保に努めること。

ウ 公園外周辺部は、明らかに公園から飛散したと思われる、住民の負担になる状況のごみ等(落葉は除く)については清掃の対象とするが、民有地に立ち入ることを十分配慮して実施すること。

5 草刈り、除草 …「仕様書」による。

(1)実施時期等

草刈りは、業者管理対象公園は年3回、除草は、数量調書に記載の公園において指定回数を行うこと。

ア 1回目の草刈りは、当年度の気象状況を考慮しながら、5月下旬から6月上旬に実施すること。

イ 2回目の草刈りは、7月中旬から下旬に実施すること。なお、小学生の夏休みやお盆時期には町内会において各種行事が行われる時期であるため、これらがスムーズに行われるように実施すること。

ウ 3回目の草刈りは、9月下旬から10月上旬に実施すること。

エ 除草の実施時期は、基本的に草刈りと同時期とする。時期を変更する必要がある場合は、担当職員と協議のうえ実施すること。

(2)作業内容

- ア 公園草刈りは、ロータリーモアや刈払い機、場所によっては手刈りを併用して、刈残しのないよう行う。
- イ 外柵石や樹木などの施設周辺は手刈りで実施すること。
- ウ 草刈り後、集草搬出を行うこと。実施後すぐに集草しない場合は、刈草が飛散しないよう措置すること。

(3)備考

- ア 芝生広場の様々な利用者に配慮すること。(特に幼児や児童)
- イ 砂塵防止のため、施工時の地盤及び気象状況と周辺環境を勘案して、実施時期を決定すること。
- ウ 飛散事故を起こさないように、小石等は極力撤去すること。また、草刈り時は防護シート等により草刈り機周辺を防護するなど、工夫して作業を行う事。なお、草刈作業時公園周辺に自動車が停車している場合は自動車周辺の草刈りを一時取りやめる、住宅等のガラス窓が近接している場合は特に注意するなど、小石飛散事故が起こらないように十分に配慮すること。
- エ 事故防止や騒音防止のため機械類の点検整備を実施すること。
- オ 作業時には周辺の公園利用者の誘導を行うこと。
- カ 町内会への管理委託公園において、担当職員からの指示があった場合は、草刈・清掃作業により発生した刈草等を市の指定する処理場へ搬入すること。

6 樹木管理

(1)剪定(高木)

ア 目的

樹木の整姿・剪定の目的は下記のとおりであり、その目的を十分に把握したうえで作業を行うこと。

- ア)徒長枝・逆枝・立枝等の枝処理など、樹木保護育成のため。
- イ)庭園樹としての景観形成のため。
- ウ)民家の窓辺からの景観保全のため。
- エ)日照権を侵害している樹木の樹冠調整。
- オ)民地境界線にある樹木で民地へ越境している樹木の樹冠調整および枝処理。
- カ)園内照明や園内施設及び利用者の支障となる樹木の樹冠調整および枝処理。
- キ)道路建築限界を侵している樹木の樹冠調整および枝処理。
- ク)道路標識等の道路付帯物の効果を損なう樹木の樹冠調整および枝処理。

イ 実施時期等

対象樹木の特性を十分考慮し、落葉樹は、落葉後から1月下旬までに完了すること(冬季剪定)。やむを得ない場合は2月末までの完了を目途とするが、切り口から樹液が落ちる場合は中止する。

(2)伐採・伐根(高木) …「仕様書」による。

ア 目的

枯死木や腐朽等により倒木の怖れがある危険な樹木(危険木)や、維持管理上支障のある樹木(支障木)の処分のため高木を伐採し、必要により伐根する。

イ 実施時期等

危険木は、対象の周辺状況（民地に接しているかどうか等）を考慮し、直ちに伐採する。その他の樹木の具体的な実施時期は、担当職員の指示によること。

ウ 備考

基本的に切断位置は地際とし、抜根は行わないが、維持管理上支障がある場合はこの限りではない（ニセアカシア等の根萌芽が発生する樹種、施設整備等のため抜根が必要な場合など）

(3) 下枝取り(高木)

ア 目的

公園利用上支障となる樹木や、外周部で道路標識等を覆っている樹木の下枝を切除して、利用者や車両に接触しないよう道路建築限界や見通しを確保する

イ 実施時期等

主に巡視点検時に確認して適宜実施するほか、担当職員の指示によること。

(4) ヤゴ取り(高木) ※胴ぶき・ひこばえとり

ア 目的

胴ぶき・ひこばえは成育状況により発生するが放置すると樹勢が弱まるほか、公園利用上支障となる場合もある。樹木の健全な育成のため切除する。

イ 実施時期等

主に巡視点検時に確認して適宜実施するほか、担当職員の指示によること。

(5) 生垣刈込(低木) …「仕様書」による。 ※落葉低木は年2回、常緑低木は年1回

ア 目的

境界管理等を植物で行うものだが、成育・繁茂により機能が損なわれ、公園利用上支障となる場合もあるため、適宜刈込むことが必要となる。

イ 実施時期等

ア) 落葉低木1回目は、6月中旬～7月上旬に実施すること(花木については開花後剪定を行うこと)。

イ) 落葉低木2回目及び常緑低木は、9月中旬～10月上旬に実施すること。

ウ 作業方法

生垣の仕上がりは、高さ・幅を一定にそろえ、美観を損なわないように実施すること。

(6) 寄植刈込(低木) ※年1回

ア 実施時期等

ア) 落葉低木は、6月中旬～7月上旬に行うこと(花木については開花後剪定を行うこと)。

イ) 常緑低木は、9月中旬～10月上旬に行うこと。

(7) 病虫害の防除・駆除(薬剤散布、薬剤カプセル打込み)

ア 目的

病虫害に関する苦情・要望や巡視点検等により発見された病虫害で、公園利用上支障となるもの等

について駆除(防除)として、主に薬剤カプセル打込みを行う。

イ 実施時期等

新葉展開後の害虫発生前(概ね初夏、6月中旬頃)のほか、担当職員の指示による。

ウ 実施にあたっての配慮事項

薬剤散布を行う場合は、担当職員が指定する無農薬の農業資材等を使用すること。

(8)支柱取付・支柱撤去

巡視点検等により発見された破損した支柱について、必要により、撤去・取付けを行なうこと。

7 遊水路管理

(1)目的

子ども等が足をつけて遊ぶ遊水路・渡渉池等について、通常公園以上の安全管理と水質管理として巡視・点検や清掃を行う(東月寒公園、東2条公園) ※Bランク施設(遊水路・渡渉池)

(2)実施時期等 ※気象状況、公園整備の予定等により担当職員の指示で変更することがある

予定開放期間 7月5日(土)～8月24日(日)、利用時間:9時～17時

(3)事前作業と注意事項

ア 運転開始までに修繕が必要となる場合を考慮して、公園夏季管理の準備の終了後、すみやかに遊水設備等の点検を行い、異常があった場合は、担当職員に報告すること

イ 稼働開始2週間前までに、開放期間と利用時間、清掃予定等のお知らせを掲示すること。また、稼働終了1週間前に終了のお知らせを掲示すること。

ウ 衛生管理上、ペットなどの動物は利用できないものとして取扱う。

※禁止とする条例等はないが、大多数の利用者にとって迷惑行為となることが想定されるため

(4)巡視・点検

ア 実施回数等

開放期間中、毎日午前・午後の各1回ずつ巡視・点検管理を行うこと。

イ 作業内容

ア)巡視として、施設の安全・衛生確保のため、利用時間の開始前と終了後にガラス破片等の危険物や犬糞等の汚物を除去すること。

イ)点検管理として、施設の稼働点検、水質確保、水量調整を行うこと。

○稼働点検は、利用時間前に施設・機器に問題がないか確認して循環ポンプを稼働させること。また、利用時間終了後に循環ポンプを停止すること。

○水質確保は、残留塩素濃度を基準値に保つため濃度を確認し、適宜塩素剤を補充すること。なお、東月寒公園では液体塩素を事前に機器に注入し、適宜補充すること。

○水量調整は、循環ポンプを稼働の際に水道水を補給して、水量を調整すること。

(5)遊水路清掃

ア 実施回数

開放期間中、週 1 回以上清掃を行うこと。

イ 作業内容

清掃は、ブラシがけにより行う。実施日時は利用者が多い時間帯を避けるなど、配慮すること。

8 公園冬季管理の準備

(1)目的

冬季管理への移行にあたり、主に清掃と公園施設の利用休止・破損防止のため必要な作業を実施する。

(2)実施時期等

天候や利用状況を勘案のうえ、夏季利用終了後(11 月4日)～11 月下旬までに完了すること。

(3)作業内容

ア 秋清掃(清掃 C、2回) …「仕様書」による。

ア)当年度の落葉を掃き掃除により収集すること。

イ)落葉の途中時期に 1 回、葉が落ちきった時期に 1 回行うこと。

イ 樹木や施設の冬囲い設置 …「仕様書」による。

ア)樹木冬囲いは、夏季利用終了後かつ樹木の紅葉時期が終了した後に行うこと。仕様は「仕様書樹木冬囲い図」による。

イ)水飲み台は、縄とムシロを使用し、ムシロー重のコモ掛けにする。なお、散水栓ボックス内で水抜き操作(閉栓)後にボックスを施錠するが、必要により、いたずら等で開栓されないよう措置を行うこと。

ウ)ブランコ・シーソー・鉄棒等のほか、滑走系遊具などについて、可動部を固定すること。

ウ その他施設の設置・撤去

ア)テニスコートネットを撤去すること(東月寒公園)

イ)傾斜地・築山周辺にオレンジネット等を設置し、スキー山として安全に利用できる状態にすること
(東月寒公園、東大東公園)

9 その他

以下の作業は、維持管理の状況等により担当職員から指示があった場合に実施すること

(1)藤棚剪定 ※年2回

ア 1回目(夏剪定)は、6月中旬～7 月上旬に実施すること(開花終了後)。

イ 2回目(冬剪定)は、11 月中旬～12 月上旬に実施すること(落葉後)。

(2)グラウンドの土補充

公園内多目的広場等のグラウンドの土が不足している箇所や、凹凸状況がある箇所に、砂・黒土・赤土等の搬入・積下ろしを行う。

(3)ダスト舗装 …「札幌市土木工事共通仕様書」による。

遊具使用等による広場等の土のえぐれ・流亡や凹凸状況、排水性が悪い箇所などにダスト舗装を行う。

(4)石積補修(石積天端面仕上げ)

公園内の石積施設(外周部にある境界石や石垣等)のうち必要な箇所に、モルタルでの修復を行う。

(5)張芝 …「札幌市土木工事共通仕様書」による。

公園内芝生広場等の必要な箇所に張芝を植栽する。

(6)灌水

公園内の芝生や植栽に散水車による灌水を行う。 ※散水者運転と水道費を見込んでいる

(7)照明灯の不点調査、ランプ等の器具交換

公園照明灯の点灯状況について夜間調査し、必要な器具交換を行う。 ※12月巡視点検で一斉に確認

(8)人力除雪

冬季の施設点検時に公園への雪入れや積雪状況を確認し、必要により、主に四阿等の雪下ろしを行う。

(9)カラス・ハチの巣撤去 …「仕様書」による。

公園内の樹木等に営巣した巣を撤去する。

(10)樹木植栽 …「札幌市土木工事共通仕様書」による。

公園内の指定した箇所に指定された樹種の樹木を植栽する。

(11)簡易看板設置

担当職員より支給するラミネート看板等を公園内に設置する。焼き丸太を1本または2本使って打込む。

Ⅲ 街路樹編

1 一般

(1)植栽基準

歩道上の街路樹の植栽は、「道路構造令」、「道路緑化技術基準」、札幌市宅地開発要綱の規程による「街路樹植栽基準」(平成 23 年 8 月 1 日一部改正)及び「街路樹剪定技術指針」【平成 28 年 11 月みどりの推進部編】を基準に、下記に留意して行うこととする。

ア 植栽間隔は8mを標準とする。ただし、植栽計画及び実施においては10mを基本に、最低では6m間隔で植栽を行う場合があること。

イ 信号機がある交差点手前では、交差点巻きこみ変形縁石の開始位置から10m以内には植栽しないこと。また、交差点通過後は、交差点を渡って曲線最終点より8m以内には植栽しないこと。

ウ 植栽場所は原則として幅員3.5m以上の歩道を対象とし、既設の幅員3.5m未満の生活道路の歩道に植栽されている街路樹は、日常管理に十分に配慮して可能な限り保護育成に努めること。

エ 信号機及び道路規制標識等の視認距離の確保については、30m手前で確認できるよう、支障枝の処理等を行うなど、維持管理することを基本とする。

(2)危険木処理

枯損木及び樹木腐朽により倒木の恐れがある樹木は担当職員と協議の上、速やかに伐採すること。抜根については、担当職員の指示によること。

2 街路樹の巡視点検と付帯作業 …「仕様書」による。

街路樹の管理状況に問題がないか巡視点検を行い、必要により付帯作業を実施すること。

(1)実施時期等

4月～翌年3月の期間、2月に1回以上、各路線往復で年6回以上実施すること。

樹木・支柱の結束・支柱の破損等・植樹樹の状況について確認するが、巡視方法は基本的に車両とするため、巡視時期によって優先すべき巡視項目を以下の通りとする。

ア 1回目(4月想定)は概ね雪解け後に実施し、樹木及び施設の破損状況(全項目)を確認する

イ 2～4回目(6・8・10月想定)は夏季に実施し、主に成長に伴う「樹木の状況」を確認する

ウ 5回目(12月想定)は落葉後に実施し、主に枝葉で把握できなかった「樹木の状況」を確認する

エ 6回目(2月)は降雪/積雪期に実施し、主に積雪等による樹木の破損状況を確認する

特に、下枝等管理や剪定・伐採等が必要となるものは、取りこぼしのないよう確認すること。

(2)作業内容(付帯作業)

樹木の状況により、ヤゴ取りや下枝取り、支柱管理が必要なもの、緊急に作業が必要なものは、適宜実施すること。その他判断が難しいものは、担当職員に報告して、指示を受けること。

(3)参考 …「樹木の状況」の内容についての判断基準と必要となる作業

ア 歩道・車道などの通行の支障 →建築限界の確認(冬季剪定参照) →下枝等管理・剪定

- イ 信号、標識などへの支障 →視認距離 30m の確保 →下枝等管理・剪定
- ウ 倒木、腐朽木、枯れ木、折れ枝など →危険枝/危険木の確認 →剪定・伐採

3 植樹樹・中央分離帯等の管理 …「仕様書」による。

(1)清掃

ア 実施時期等

4 月～11 月の期間に3回実施すること。

ア)1回目の清掃は、主に落葉清掃のため、雪解け後から5月中旬までに実施すること。

イ)2・3回目の清掃は、草刈の実施時期に合わせて行うこと。

(2)草刈り、除草

ア 実施時期等

4 月～11 月の期間に、草丈の状況に応じて2回実施すること。

ア)1回目の草刈りは、6月上旬から中旬に実施すること(公園草刈り 1 回目の後を想定)。

イ)2回目の草刈りは、10 月上旬から中旬に実施すること(公園草刈り3回目の後を想定)。

イ 作業内容

刈払い機使用を基本に、場所によっては手刈りを併用して、刈残しのないよう行うこと。

(3)歩道美化事業(桧花壇用花苗配布)

ア 概要・目的等

「とよひら HANA-LAND 事業(豊平区市民部地域振興課:以下、「地域振興課」と言う。)」と一体で行うもので、町内会及びこれらに類する団体に 1 年草花苗を配布して、植樹樹への植付けをしてもらうことで、夏の街路の美観を確保するとともに植樹樹管理を地元担に担ってもらう取組み。

イ 実施時期等

5月上中旬頃から6月中旬頃の配布を想定する。

ウ 作業内容等

ア)配布にあたっては地域振興課の指示に従うこと。詳細は、別途、地域振興課担当者から指示する。

イ)地元の花苗の植花時期の一週間前までには、地元担当者に連絡すること。

ウ)地元担当者と連絡した際には以下のことを確認すること。

○配達日、配達場所

○花苗の種類、色数、株数 ※花苗種類はあらかじめ設定している

○業者連絡先(携帯電話等)

○ポット・トレイの回収日、回収場所

○その他必要な事項

エ)地元担当者と確認し、当初の申請内容と差異が生じた際には、速やかに札幌市に報告すること。

オ)配布する花苗の状態は、七分咲きの生育が良いものとする。

4 樹木管理

(1)支柱管理 …「仕様書」による。

ア 支柱取付(設置)

補植時又は既存支柱が著しく損傷した場合は撤去のうえ、新たに焼丸太支柱を取付ける。

イ 支柱撤去

樹木の根張り状態や支柱の破損状態に応じ、既存支柱を随時撤去する。ただし、ニセアカシア、シダレヤナギ、プラタナスは目通周 $C=60\text{cm}$ を目途に撤去するか検討する。ナナカマド、ネグンドカエデについては、傾斜樹木が多く見受けられることから、特に留意して見定めること。

ウ 支柱補修

既存支柱について、破損した支柱(縦木)または横木を交換して、補修する。

エ 支柱結束

樹木の生長等必要に応じて、樹木と支柱の結束(しゅろ縄)を結束し直す。

(2)夏季剪定 …「仕様書」による。

ア 目的

主に維持管理上の支障解消のため、枝の伸長が早い早生樹種について夏季剪定を行う。基本的な目的ア)～カ)に、これら樹種に必要なキ)～ク)の目的や作業を加えて実施するものだが、必要最小限の剪定量にとどめるよう留意すること。

ア) 歩車道の道路建築限界の確保

イ) 信号機・標識類の 30m 手前からの視認の確保

ウ) 民有地建築線の侵害枝の切り詰め

エ) 建物や看板等民有施設への接触枝の切り詰め

オ) 道路照明灯の効果の確保

カ) トランスへの接触枝の切り詰め

キ) 倒木防止のための枝抜き(イの3樹種のみ)

ク) 樹冠を整えるための、70%切り詰め(イの3樹種のみ)

イ 対象樹種

ニセアカシア、シダレヤナギ、ネグンドカエデ(いずれも早生樹種)

ウ 実施時期等

7月下旬から8月下旬までに完了すること。

(3)冬季剪定 …「仕様書」による。

ア 目的

道路形態にふさわしい形状、統一された秩序ある景観を形成させるために、樹姿の調整及び樹冠の骨格調整のため冬季剪定を行う。

イ 実施時期等

落葉後から1月下旬までに完了すること。ただし、積雪や除排雪の状況によりやむを得ない場合は、2月末までの完了を目途とする。 ※プラタナスは、落葉前の10月半ばまでに完了すること。

ウ 対象樹種と樹種別実施年次

冬季剪定の対象樹種と樹種別実施年次の目安はア)～エ)のとおりで、これにオ)を加え、主に下線部の樹種について数量調書を参考に担当職員と協議の上、剪定を実施すること。ただし、幼木については適切な時期に骨格調整を行うため、対象外とする。

ア)毎年剪定が必要な樹種 :ニセアカシア、プラタナス、シダレヤナギ、ネグンドカエデ

イ)3年毎剪定が必要な樹種 :イチヨウ、エンジュ、シンジュ、コブシ(キタコブシ)など

ウ)3年枝以上は剪定困難な樹種 :サクラ類、ナナカマド ※剪定時には、癒合材等を施用する

エ)5年毎剪定が必要な樹種 :上記以外の樹種※

※月寒地区では他に、イタヤカエデ・シラカバ・トチノキ・アカエゾマツ・ヤマガワ・ヤマモミジ・ハシドイ・ライラック・アオダモ・ニオイヒバ・ハルニレ・ハンノキなど。

※ボリュームアップ剪定(42 白石中の島線):イタリアポプラ・カラムツ・マンシュウニレ・イチイ等

エ 備考

ア)「道路緑化技術基準」による自然相似形仕立てとして、以下の点に留意する。

○切詰め剪定は、原則行わないこと。

○樹幹は単幹とし、主幹が歪曲等で植樹樹から出ないように管理すること。

○樹冠の乱れ防止のため、路線ごとに決定される樹高に到達するまで芯止めは行わないこと。

※ニセアカシア、イチヨウ等の芯再生が可能な樹種は必要により検討する

イ)夏季の枝の伸長を考慮して、民有地侵害・民間施設との接触、街路照明灯への障害及び道路建築限界への侵害の防止について、以下の点に留意する。

○民有地建築線から1.0m 離す必要があるが、伸長を考慮して、剪定時は1.5m 離すよう努める。

○街路照明灯付近は、十分な照度が得られるよう考慮して、周囲の枝を払う。

○道路建築限界について、車道側は高さ 4.5m(積雪考慮 4.7m)、歩道側高さ 2.5m 以内に枝がかからないこと。ただし、幼木の樹姿形成等の理由からやむを得ない場合は、大型車の最大車高 3.8m(積雪時 4.0m)を最低限確保すること。

ウ)幼木(骨格枝の形成が未整備な樹木)は、成長に合わせ、ちから枝を徐々に上げていくこと。

(4)伐採・伐根(高木) …「仕様書」による。

ア 目的

枯死木や腐朽等により倒木の怖れがある危険な樹木(危険木)や、維持管理上支障のある樹木(支障木)の処分のため高木を伐採し、必要により伐根する。

イ 実施時期等

危険木は、対象の周辺状況を考慮し、直ちに伐採する。その他の樹木の具体的な実施時期は、担当職員の指示によること。

ウ 備考

伐採の切断位置は地際とするが、補植等のため抜根が必要な場合、幹を残して一連作業として作業機械で伐根の方が効率がよい。その他、合理的な根株処理を行うため、以下に留意すること。

- ア)危険木等として夏季に伐採したが、ます花壇の植栽に影響がある等やむを得ず幹を残して、かつ一連作業で伐根しない場合、夏季終了後に速やかに伐根作業を行うこと。
- イ)危険木等として伐採したが、大径木につき幹を残しても作業機械による伐根が困難または抜根による歩道など周辺施設への影響が大きい場合、伐採は地際処理として根株破碎を検討すること
- ウ)ニセアカシア等、根萌芽やひこばえが顕著な樹種は、速やかな根株処理が必要であるため、抜根または根株破碎のいずれかを実施する必要があること。

(5)下枝取り(高木) …「仕様書」による。

ア 目的

公園利用上支障となる樹木や、外周部で道路標識等を覆っている樹木の下枝を切除して、利用者や車両に接触しないよう道路建築限界や見通しを確保する

イ 実施時期等

主に清掃・草刈り・巡視点検時に確認して適宜実施するほか、担当職員の指示によること。

(6)ヤゴ取り(高木) …「仕様書」による。 ※胴ぶき・ひこばえとり

ア 目的

胴ぶき・ひこばえは成育状況により発生するが放置すると樹勢が弱まるほか、公園利用上支障となる場合もある。樹木の健全な育成のため切除する。

イ 実施時期等

主に清掃・草刈り・巡視点検時に確認して適宜実施するほか、担当職員の指示によること。

ウ 備考

ニセアカシアは、こぶの形成防止のため、可能な限り道具を使用せず、手で除去すること。

(7)病虫害の防除・駆除(薬剤カプセル打込み)

Ⅱ-6-(7)に準ずる。

(8)街路樹補植

ア 実施時期等

街路樹の補植は、担当職員と協議の上、伐採・抜根後に速やかに行い、長期間の空き樹状態にはしないことを基本とする。ただし、次の場合はこの限りではない。

- ア)植栽不適期(夏季)
- イ)植花されている場所
- ウ)その他維持管理上支障のある場所

イ 作業内容等

ア)補植作業にあたっては、Ⅲ-1-(1)の事項に留意すること。

イ)補植する樹木の規格については、樹高 3m 以上及び幹周 15cm 以上の樹木を基本とする。

ウ)植栽樹木は、垂直樹幹の単幹で芯のあるものとする。

エ)支柱は焼丸太支柱を基本とし、Ⅲ－4－(1)の内容を考慮し設置すること。

オ)低木の補植については、道路の景観を勘案し、担当職員と協議の上行うこと。

(9)樹木冬囲い …「仕様書」による。

交通島等にある低木類の樹木冬囲いの撤去及び設置を行う。仕様は、「仕様書樹木冬囲い図」による。

ア 実施時期等

撤去 概ね雪解け後～4月末までに完了すること

設置 11 月下旬頃に行うこと(紅葉時期が終了した後)

5 その他

以下の作業は、維持管理の状況等により担当職員から指示があった場合に実施すること

(1)除草

街路樹ますの花壇草取りが必要な場合に行う。

(2)カラス・ハチの巣撤去 …「仕様書」による。

街路樹に営巣した巣を撤去する。

Ⅳ 災害時の対応

1 警報発令時の対応

- (1)災害の発生が予測された場合には、担当職員の指示に従い、豊平区災害防止協力会の協力を得て、処置に当たることとする。
- (2)警報が発令された場合には、豊平区災害防止協力会の造園業者チーフ会員会社が土木センターに詰め、配置された造園業者に指示することとし、配置された造園業者は、その指示の元に災害防止及び処理作業にあたることとする。
- (3)配置される造園業者は、受託業者及び豊平区災害防止協力会の会員業者により構成される。
- (4)受託業者は、豊平区土木部維持管理課担当職員の命令により、豊平区災害防止協力会の指揮のもとに行動することとする。
- (5)受託業者は、被害状況及び対応状況を把握して本市に報告することとする。

2 事故木処理等緊急時の対応

- (1)公園及び街路樹において事故が発生した場合は、状況に応じて速やかに処置することとする。
- (2)応急処置については、昼間・夜間をつうじて、本市担当職員又は受託業者が行うこととする。
- (3)事故木処理等のように造園業者の施工可能な作業については、本市の指定する者の指示を得て、受託業者が処理することとする。

様式 I

記載例		公園施設点検シート		凡例	
公園種別とナンバー				A：異常がなく、安全性に問題はない B：劣化や損傷があるが、安全性に問題がない C：劣化や損傷があり、安全性について別途確認が必要である D：劣化や損傷があり、安全性に懸念がある	
公園名	近8 厚別中央公園			記載者名	□ ○ □ ○
対象施設等	点検項目	点検日	点検を5月末までに 行ってください	摘 要	
園内全体	公園全景の景観印象	B			
	草刈等による芝生の状況	B			
	ガラスや鋭利な異物等の危険物がないか	D		ガラス片処理済	
	自転車、粗大ゴミ等の放置物がないか	B			
	水溜りや不陸等がないか	B			
	公衆便所にホームレスがいる模様、荷物等の痕跡あり	C		4/25には居なかった	
園路広場	舗装	欠損、小穴、クラックなど転倒の危険性	B		
		段差、根上りなど転倒の危険性がないか	C		根上りが数箇所
		ガラや危険物の露出がないか	B		
		水溜り、不陸による通行支障がないか	B		
		水みちによる通行支障がないか	A		該当無ければ「－」を記入
	階段 手摺 デッキ	本体の破損や部材の欠損がないか	—		
		踏面、床面の水溜りや不陸の支障がないか	—		
		塗装は必要か	—		
	擁壁 法面	擁壁の破損、変形、モルタルの剥離等がないか	—		「倒木の恐れがある木」については、 園路や広場の近くなど、倒木した際に 利用者に危害が及ぶ恐れのある場所 に植栽された樹木について、点検して ください 腐朽については、子実体(キノコ)があ ればD評価として報告してください。
		法面の侵食、隆起、変形等がないか	B		
		落石防護柵等の破損・欠損がないか	—		
		落石防護柵等の腐食による老朽度	—		
樹 木	倒木がないか	A			
	傾斜、腐朽、枯損等の倒木の恐れがある木があるか	D		砂場近くのニセアカシアにキノコ有	
	落下の恐れがある枯枝がないか	D		同上	
	通行の支障や危険（目の高さ等）な枝がないか	A			
	照明、標識にかかる枝や見通しを妨げる中低木がないか	D		照明、近日中に処理予定	
	民地に越境している枝がないか	—			
	道路の建築限界（車道4.5、歩道2.5m）以下の枝がないか	D		歩道よりのトウヒ	
	剪定、刈込み及び間伐が必要な樹木がないか	D		生垣、近日中に処理予定	
	低木及びツタの刈込みの必要がないか	B			
	不要な支柱、破損した支柱がないか	—		支柱処理済	
	害虫の発生がないか	A			
	カラス及びハチの巣がないか	C		カラス	
遊戯施設	破損やゆがみ・傾き・ぐらつきがないか	D		スプリングぐらつき	
	紐やガラス片などの異物がないか	A			
	突起やささくれがないか	A			
	地際の腐食、塗膜の剥がれや浮きがないか	A			
	ボルト等部材の欠損、摩耗や劣化がないか	A			
	基礎が露出していないか	D		前年度工事の影響	
	遊具周辺に凹凸・石・根や枝がないか	D		同上	
	落書きはないか	A			
	塗装は必要か	A			
	砂場、砂の補充は、硬くないか、雑草・汚物はないか	C		雑草・硬い、15cm必要	

対象施設等	点検項目		点検日 5/10	点検を5月末まで に行ってください	摘 要
休養施設	ベンチ 四阿	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど	D		ベンチ2ぐらつき
		ボルト等部材の欠損がないか	A		
		基礎の傾き、露出、破損などがないか	D		ベンチ2基礎露出
		腐食・腐朽による老朽がないか	B		
		塗装は必要か	B		
		パーゴラの柱木が腐朽し危険	D		立入り禁止措置
管理施設	車止	本体のささくれ、傾き、折れ、ぐらつきなど	A		
		ボルト等部材の欠損がないか	—		
		腐食・腐朽による老朽がないか	B		
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	A		
		塗装は必要か	B		
	柵	本体のぐらつき、傾き、折れ、ささくれなど	B		
		ボルト等部材の欠損がないか	D		ネット下部
		腐食・腐朽による老朽がないか	D		同上
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	A		
		塗装は必要か	B		
	照明灯	本体の傾き、基礎の露出がないか	B		基礎がやや露出
		腐食による老朽がないか	B		3本補修済み
		塗装は必要か	B		
		補強プレート取付けの必要がないか	B		
		点検口カバー取替の必要がないか	B		
		照明のつきばなし、時計時間表示の誤りがないか	A		
	看板	本体の傾き、ぐらつき、基礎の露出がないか	C		ぐらつき
		ボルト等部材の欠損がないか	A		
		腐食・腐朽による老朽がないか	B		
		基礎の露出、ぐらつき、傾きなどがないか	B		
塗装は必要か		B			
表示内容は妥当か		A			
ラミネートの更新が必要ないか		D		老朽で文字が続めない	
モニュメント 彫刻・ 石碑等	腐蝕・ひび割れ、裂がれ、破損等がないか	B			
	揺すってぐらつきがないか	B			
給水設備	本体の破損、傾き、部材の欠損（柵のボルトを含む）	B			
	水圧、水量は妥当か	A			
	蛇口閉栓時の漏水がないか	A			
	柵・散水ボックス等に土砂などの堆積がないか	B			
	柵・散水ボックス等の高さは妥当か、ぐらつかないか	A			
排水設備	側溝・柵の破損、蓋の紛失・ズレ・ガタツキ等がないか	D		側溝破損、早急対応必要	
	側溝・柵の高さは妥当か	D		側溝、凍上の影響か	
	土砂・落葉等の堆積がないか	D		水飲み台、処理済	
	逆勾配になっていないか	A			
≪その他施設状況、所感など≫ 園路の痛みがひどい、特に側溝箇所や根上りの部分、早急に補修が必要。 前年度工事の汚れや陥没あり、対応をお願いしたい。 公衆便所に落書きあり。 ネットフェンスの老朽化、そろそろ更新の検討をお願いしたい。					

気がついたことなど、自由に記入してください

必要に応じて写真や図面を添付すること

冬期公園巡視（2月）チェックリスト

記載例

様式-II

冬道事業 対象	街区・近隣・地区・都緑 告示 番号	75	公園名	大和東公園	巡視 実施日	平成31年2月20日	実施者	〇〇 〇〇
対象	項目	確認事項	チェック	対応	写真 有無	No.	備考	
公園外周部	雪山	機械(ハドロー・刈り合む)での雪入れはないか。		報告	有	1	看板の設置	
		フェンス等の外柵の破損の恐れはないか		報告	有	2	スノーボールの表示	
		道路への滑落や飛び出しの恐れがないか。		報告	有	3	直線スロープ有	
公園広場内	雪山	施設の破損の恐れのある雪入れはないか	し		無			
		カマクラ等、子供が埋もれる可能性のある雪山はないか	し		無			
施設関係	四阿(シエルト ター含む)	屋根の積雪が1m以上になっていないか		雪おろし	有	4	(建築基準の積雪は1.4m)	
		雪庇やツララはないか		除去	有	4		
		大きな空洞、周囲との落差がないか。	し		無			
	照明灯	灯柱周囲が空洞になっていないか(子供が落ちないか)	し		無			
		架空線が人にぶつからないか。	し		無			
	滑り台	チューブ型等閉じ込められる構造がないか	し	出入り口閉鎖	有	5	閉鎖板設置	
		踊り場の下部など支柱付近が空洞になっていないか	し		無			
	階段・踊り場等	かまぼこ状になっていないか(滑らないか)	し		無			
ブランコ		支柱や梁の変形の恐れがないか	し		無			
	鉄棒	握り棒がすべて見えているか。		除雪	有	6	握り棒が埋まらないよう除雪	
コンビネーション 遊具		テープなどの注意喚起物が適正な状態か	し		無			
		遊具内部と周辺の雪山の高低差により滑落や閉じ込められる空洞はないか	-		無			
		チューブ型等閉じ込められる構造がないか	-		無			
	階段・踊り場等	かまぼこ状になっていないか(滑らないか)	-		無			
ターザンロープ		積雪によりワイヤーが人と接触しないか。		テープ等で表示	有	7		
	高木	特に針葉樹の枝葉部分に落雪の恐れのある積雪がないか	し		無			
樹木類		雪入れなどにより枝折れの恐れがないか	し		無			
	公園全体	過度の雪入れなどで利用者・歩行者などに危険な状況になっていないか	し		無			
その他	公園全体		し		無			

内訳書の表記について

- 設計内訳書の表記については、下記の通り読み替えを行うこととする。

・ 工事番号	→	業務番号
--------	---	------

・ 工事名	→	業務名
-------	---	-----

・ 工事区分	→	業務区分
--------	---	------

・ 直接工事費	→	直接業務費
---------	---	-------

・ 純工事費	→	純業務費
--------	---	------

・ 工事原価	→	業務原価
--------	---	------

・ 工事価格	→	業務価格
--------	---	------

・ 工事費計	→	業務委託料
--------	---	-------

豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)
業務委託料総括表

区分	工種	種別	単位	公園	街路樹	合計
直接業務費	標準作業	清掃・草刈	1式			
		樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		歩道美化	1式			
		鳥獣対応	1式			
		安全費	1式			
		小計	1式			
	地区特有作業	樹木管理	1式			
		施設管理	1式			
		廃棄物処理	1式			
		小計	1式			
	合計		1式			
共通仮設費	共通仮設費(率計上)		1式			
	合計		1式			
純業務費			1式			
現場管理費			1式			
業務原価			1式			
一般管理費			1式			
業務価格			1式			
消費税等相当額			1式			
業務委託料			1式			

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
樹木冬囲い				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	公園維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
施設管理				式	1		
砂場・広場等				式	1		内-9号
照明灯				式	1		内-10号
巡視点検				式	1		内-11号
施設冬囲い				式	1		内-12号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-13号
区特有作業				式	1		
樹木管理				式	1		
樹木植栽				式	1		内-14号
施設管理				式	1		
遊水路管理				式	1		内-15号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)【公園編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修		
					工事区分	公園維持管理		
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場・広場等					式	1		内-16号
廃棄物処理					式	1		
廃棄物処理費					式	1		内-17号
直接工事費					式	1		
共通仮設費					式	1		
共通仮設費（率計上）					式	1		
純工事費					式	1		
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		

設計内訳書（金抜き）

工事番号	工事名	R7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)【公園編】	当 初	事業区分	共通仮設費		
				工事区分	共通仮設費		
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
工事費計				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	清掃				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
清掃A		拾い集め型	1000m2	1, 190		単一 1号
清掃B		春1回目；拾い+掃き	1000m2	100		単一 2号
清掃C		秋清掃；拾い+掃き	1000m2	200		単一 3号
桧清掃（人力清掃工）		有蓋 25cm以上	箇所	10		
U型側溝除草清掃			m	840		単一 4号
ゴミ袋回収		40L；運搬距離12km以下	袋	400		単一 5号
放置ゴミ回収		家電・自転車・タイヤなど	回	10		単一 6号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月	2024. 11
					歩掛適用年月	2024. 11
労務調整-超過-規制						1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りB		C50cm以上	本	200		単一 8号
樹木下枝取り			本	100		単一 9号
薬剤散布C		施工手間のみ 薬剤（支給品）	L	1		単一 10号
薬剤カプセル打込みC		公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤含む	本	30		単一 11号
薬剤カプセル打込みD		公園樹など 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	30		単一 12号
支柱取付B-1		二脚鳥居支柱A；支給品	組	5		単一 13号
丸太支柱		支柱取付B-2 二脚鳥居支柱A；購入品	組	5		単一 14号
丸太支柱		支柱取付K-2 ハツ掛(丸太)支柱A；購入品	組	5		単一 15号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A；片付含む	組	10		単一 16号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
生垣刈込A		H<60cm；片付含む	10m	82		単一 17号
寄植刈込A		H<120cm；片付含む	10m2	10		単一 18号
藤棚剪定			m2	50		単一 19号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月	2024.11
					歩掛適用年月	2024.11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
公園樹木剪定A		30<C≤60cm；人力；片付含む	本	5		単一 20号
公園樹木剪定B		60<C≤90cm；人力；片付含む	本	5		単一 21号
公園樹木剪定C		90<C≤105cm；人力；片付含む	本	5		単一 22号
公園樹木剪定D		105<C≤120cm；人力；片付含む	本	5		単一 23号
公園樹木剪定E		120<C≤150cm；人力；片付含む	本	5		単一 24号
公園樹木剪定F		8.0<H≤12.0m；高所作業車使用；片付含む	本	20		単一 25号
公園樹木剪定G		12.0<H≤18.5m；高所作業車使用；片付含む	本	3		単一 26号
公園樹木剪定H		18.5<H≤23.0m；高所作業車使用；片付含む	本	1		単一 27号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書					単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	1		単一 28号
伐採B		20≦C<30cm	本	1		単一 29号
伐採C		30≦C<40cm	本	1		単一 30号
伐採D		40≦C<60cm	本	1		単一 31号
伐採E		60≦C<80cm	本	1		単一 32号
伐採F		80≦C<100cm	本	1		単一 33号
伐採G		100≦C<120cm	本	1		単一 34号
伐採H		120≦C<150cm	本	1		単一 35号
伐採I		150cm≦C	本	1		単一 36号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書		単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024.11 2024.11 1.000-00000002000
抜根					
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A	C<30cm	本	1		単一 37号
抜根 B	30≦C<60cm	本	1		単一 38号
抜根 C	60≦C<90cm	本	1		単一 39号
抜根 D	90≦C<120cm	本	1		単一 40号
抜根 E	120≦C<150cm	本	1		単一 41号
抜根 F	150cm≦C	本	1		単一 42号
合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 8号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0.6m, W=0.3m；購入品	組	281		単一 43号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0.6m, W=0.3m	組	281		単一 44号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0.9m, W0.5m；購入品	組	423		単一 45号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0.9m, W0.5m	組	423		単一 46号
樹木冬囲い設置F		低木；縄3回巻き；H1.2m, W0.8m；購入品	組	562		単一 47号
樹木冬囲い撤去F		低木；縄3回巻き；H1.2m, W0.8m	組	562		単一 48号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
砂場整正		異物除去；砂起こしt=200	m2	766		単一 49号
砂場砂撤去			m3	1		単一 50号
砂場砂補充		購入品	m3	10		単一 51号
グラウンド土補充		砂	m3	1		単一 52号
グラウンド土補充		黒土	m3	1		単一 53号
グラウンド土補充		赤土	m3	1		単一 54号
ダスト舗装			m2	978		単一 55号
水飲み台蛇口交換		支給品	箇所	3		単一 56号
石積天端，端面仕上げ		石積補修A	m2	1		単一 57号
テニスコートネット設置・撤去			面	2		単一 58号
張芝工		芝串なし	m2	1		単一 59号
張芝工		芝串あり	m2	1		単一 60号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 10号内訳書	照明灯				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024. 11 2024. 11 1. 000-00000002000
	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
	メタルハライドランプ取替 A	100W 拡散型(MF)	個	1		単一 63号
	メタルハライドランプ取替 C	300W 拡散型(MF)	個	1		単一 64号
	メタルハライドランプ取替 D	400W 拡散型(MF)	個	1		単一 65号
	ナトリウムランプ取替A	NH70W	個	1		単一 66号
	ナトリウムランプ取替B	NH110W	個	1		単一 67号
	ナトリウムランプ取替C	NH180W	個	1		単一 68号
	カラーポールカバー取替	段付；塩ビ被覆	個	1		単一 69号
	不点調査		箇所	5		単一 70号
	LEDライトバルブ交換	HF100W級	箇所	1		単一 71号
	LEDライトバルブ交換	HF200W級	箇所	1		単一 72号
	LEDライトバルブ交換	HF250W級	箇所	1		単一 73号
	LEDライトバルブ交換	支給品	箇所	1		単一 74号

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書		施設冬囲い			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
水飲み台冬囲い設置B		普通；むしろ1枚；閉栓	基	7		単一 77号
水飲み台冬囲い撤去B		普通；むしろ1枚；開栓	基	7		単一 78号
水飲み台冬囲い設置C		身体者用；むしろ2枚；閉栓	基	29		単一 79号
水飲み台冬囲い撤去C		身体者用；むしろ2枚；開栓	基	29		単一 80号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い設置		養生材支給品（縄材除く）	基	61		単一 81号
遊具（ブランコ・シーソー等）冬囲い撤去			基	61		単一 82号
遊具（鉄棒）冬囲い設置・撤去		支給品	基	37		単一 83号
人力除雪工			m3	20		単一 84号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 85号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 86号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18.5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 87号
カラスの巣撤去D		高所作業車22～23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 88号
ハチの巣撤去			箇所	1		単一 89号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	樹木植栽				単価適用年月	2024.11	
					歩掛適用年月	2024.11	
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000	
名称		規格		単位	数量	数量増減	摘要
エゾヤマザクラ		3.5 0.15 0.8二脚島居支柱A設置客土あり		本	1		単一 90号
合 計							

一式当たり内訳書（金抜き）

第 15号内訳書	遊水路管理				単価適用年月	2024.11
					歩掛適用年月	2024.11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
	名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
	遊水路巡視点検B	2回/日；東月寒公園	日	51		単一 91号
	遊水路巡視点検B	2回/日；東2条公園	日	51		単一 92号
	遊水路清掃B	東月寒公園（遊水路：102㎡）	回	9		単一 93号
	遊水路清掃B	東2条公園（遊水路：140㎡）	回	9		単一 94号
	合 計					

一式当たり内訳書（金抜き）

第 16号内訳書	砂場・広場等				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
簡易看板設置A		木杭1本(L=1.2～1.8m, 末口6cm程度)；看板支給	基	5		単一 95号
簡易看板設置B		木杭2本(L=1.2～1.8m, 末口6cm程度)；看板支給	基	5		単一 96号
簡易看板設置C		木杭1本(L=1.2～1.8m, 末口6cm程度)；木杭・看板支給	基	1		単一 97号
簡易看板設置D		木杭2本(L=1.2～1.8m, 末口6cm程度)；木杭・看板支給	基	1		単一 98号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 17号内訳書 廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称	規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費（事業系一般廃棄物 焼却処理）	札幌市各清掃工場・破砕工場（全ての間接費対象外）	t	50		
処理費（建設副産物処理） 木くず 再生（剪定枝等）	札幌市ごみ資源化工場（剪定枝等リサイクル施設）（10％）	t	20		
タンコロ・枝外買取	土は極力除くこと（t：水分無調整重量）	t	20		
長材買取	末口6～50cm未満、材長2.4m の幹材又は末口直径50cm以上材長2.0mの幹材（m3：空隙率50％換算）	m3	10		
根株買取	土は極力除くこと（t：水分無調整重量）	t	1		
合 計					

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹維持管理				式	1		
標準作業				式	1		
清掃・草刈				式	1		
清掃				式	1		
草刈				式	1		内-1号
樹木管理				式	1		内-2号
下枝・支柱・薬剤				式	1		
低木等管理				式	1		内-3号
高木剪定				式	1		内-4号
伐採				式	1		内-5号
抜根				式	1		内-6号
巡視点検				式	1		内-7号
				式	1		内-8号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)【街路樹編】	当 初	事業区分	公園緑地整備・改修	
					工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い				式	1		内-9号
歩道美化				式	1		
花苗配布				式	1		内-10号
鳥獣対応				式	1		
カラス・ハチ				式	1		内-11号
安全費				式	1		
交通管理				式	1		内-12号
区特有作業				式	1		
樹木管理				式	1		
樹木植栽				式	1		内-13号
廃棄物処理				式	1		
廃棄物処理費				式	1		内-14号

設計内訳書（金抜き）

工事番号		工事名	R7年度 豊平区公園及び街路樹等総合維持管理業務(月寒地区)【街路樹編】	当	初	事業区分	公園緑地整備・改修	
						工事区分	街路樹維持管理	
工事区分・工種・種別・細別				規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接工事費					式	1		
共通仮設費					式	1		
共通仮設費（率計上）					式	1		
純工事費					式	1		
現場管理費					式	1		
工事原価					式	1		
一般管理費等					式	1		
工事価格					式	1		
消費税等相当額					式	1		
工事費計					式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	下枝・支柱・薬剤				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
ヤゴ取りA		C50cm以下	本	160		単一 3号
樹木下枝取り			本	160		単一 4号
薬剤カプセル打込みB		街路樹 対象樹木10本未満の場合；薬剤支給	本	10		単一 5号
支柱結束A		二脚鳥居型；C30cm標準	本	100		単一 6号
道路植栽（支柱設置）		高木二脚鳥居添木無幹周30上40未 支柱 10本以上50本未満 無 無 供用区間 標準（歩道及び交通島） 無 購入品	本	50		単一 7号
支柱取付B-1		二脚鳥居支柱A；支給品	組	5		単一 8号
支柱撤去A		二脚鳥居支柱（添木付）；片付含む	組	5		単一 9号
支柱撤去B		二脚鳥居支柱A；片付含む	組	50		単一 10号
支柱撤去D		二脚鳥居型 ディックウッド L=1.8；片付含む	組	10		単一 11号
支柱補修A		購入品；支柱1本取替；L=1.8m	組	10		単一 12号
支柱補修C		購入品；横木1本取替；L=0.6m	組	5		単一 13号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 4号内訳書	低木等管理				単価適用年月	2024.11
					歩掛適用年月	2024.11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
除草B		花壇草取(普通)	100m2	1		単一 14号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	高木剪定				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹木剪定A		C≦30cm；人力；片付含む	本	10		単一 15号
街路樹木剪定B		30<C≦60cm；人力；片付含む	本	47		単一 16号
街路樹木剪定C		60<C≦90cm；人力；片付含む	本	11		単一 17号
街路樹木剪定D		90<C≦105cm；人力；片付含む	本	10		単一 18号
街路樹木剪定E		105<C≦120cm；人力；片付含む	本	10		単一 19号
街路樹木剪定F		120<C≦150cm；人力；片付含む	本	12		単一 20号
街路樹木剪定M		H=12m程度；高所作業車使用；片付含む	本	133		単一 21号
街路樹木剪定N		H=18m程度；高所作業車使用；片付含む	本	18		単一 22号
街路樹木剪定O		H=22m程度；高所作業車使用；片付含む	本	23		単一 23号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 6号内訳書	伐採				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
伐採A		15≦C<20cm	本	1		単一 24号
伐採B		20≦C<30cm	本	2		単一 25号
伐採C		30≦C<40cm	本	1		単一 26号
伐採D		40≦C<60cm	本	2		単一 27号
伐採E		60≦C<80cm	本	2		単一 28号
伐採F		80≦C<100cm	本	2		単一 29号
伐採G		100≦C<120cm	本	2		単一 30号
伐採H		120≦C<150	本	3		単一 31号
伐採I		150cm≦C	本	3		単一 32号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 7号内訳書	抜根				単価適用年月	2024.11
					歩掛適用年月	2024.11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
抜根 A		C<30cm	本	3		単一 33号
抜根 B		30≦C<60cm	本	3		単一 34号
抜根 C		60≦C<90cm	本	3		単一 35号
抜根 D		90≦C<120cm	本	3		単一 36号
抜根 E		120≦C<150cm	本	3		単一 37号
抜根 F		150cm≦C	本	3		単一 38号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 9号内訳書	樹木冬囲い				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
樹木冬囲い設置D		低木；縄1回巻き；H=0.6m, W=0.3m；購入品	組	1		単一 40号
樹木冬囲い撤去D		低木；縄1回巻き；H=0.6m, W=0.3m	組	1		単一 41号
樹木冬囲い設置E		低木；縄2回巻き；H0.9m, W0.5m；購入品	組	1		単一 42号
樹木冬囲い撤去E		低木；縄2回巻き；H0.9m, W0.5m	組	1		単一 43号
樹木冬囲い設置F		低木；縄3回巻き；H1.2m, W0.8m；購入品	組	72		単一 44号
樹木冬囲い撤去F		低木；縄3回巻き；H1.2m, W0.8m	組	72		単一 45号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 11号内訳書	カラス・ハチ				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
カラスの巣撤去A		人力	箇所	1		単一 46号
カラスの巣撤去B		高所作業車12m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 47号
カラスの巣撤去C		高所作業車18～18.5m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 48号
カラスの巣撤去D		高所作業車22～23m級使用、計画撤去	箇所	1		単一 49号
ハチの巣撤去			箇所	1		単一 50号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 12号内訳書	交通管理				単価適用年月	2024.11
					歩掛適用年月	2024.11
					労務調整-超過-規制	1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
交通誘導警備員B		昼間勤務（交替要員無し）	人日	130		単一 51号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 13号内訳書		樹木植栽			単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
街路樹植栽		ナナカマド；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 52号
街路樹植栽		イタヤカエデ；H4.0・C0.15・W - ；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 53号
街路樹植栽		ヤマモミジ；H3.0・C0.15・W0.7；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 54号
街路樹植栽		アオダモ；H3.5・C0.15・W - ；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 55号
街路樹植栽		ハシドイ；H3.5・C0.15・W0.8；客土・土壌改良剤含む 二脚鳥居支柱添木付	本	1		単一 56号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 14号内訳書	廃棄物処理費				単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制	2024.11 2024.11 1.000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
処理費（事業系一般廃棄物 焼却処理）		札幌市各清掃工場・破砕工場（全ての間接費対象外）	t	30		
処理費（建設副産物処理） 木くず 再生（剪定枝等）		札幌市ごみ資源化工場（剪定枝等リサイクル施設）（10％）	t	20		
タンコロ・枝外買取		土は極力除くこと（t：水分無調整重量）	t	20		
長材買取		末口6～50cm未満 材長2.4m の幹材又は末口直径50cm以上材長2.0mの幹材（m3：空隙率50％換算）	m3	10		
根株買取		土は極力除くこと（t：水分無調整重量）	t	1		
合 計						

R7数量一覧表(公園)

項目	設計数量	単位	項目	設計数量	単位
【公園編】					
■清掃			■高木剪定		
清掃A	1,190	1000m ²	公園樹木剪定A	5	本
清掃B	100	1000m ²	公園樹木剪定B	5	本
清掃C	200	1000m ²	公園樹木剪定C	5	本
柵清掃	10	箇所	公園樹木剪定D	5	本
U型側溝清掃	840	m	公園樹木剪定E	5	本
ゴミ袋回収40L	400	袋	公園樹木剪定F	20	本
放置ごみ回収	10	回	公園樹木剪定G	3	本
■草刈			公園樹木剪定H	1	本
草刈P	1,790	100m ²	■伐採		
■下枝・支柱・薬剤			伐採A	1	本
ヤゴ取りA	0	本	伐採B	1	本
ヤゴ取りB	200	本	伐採C	1	本
樹木下枝取り	100	本	伐採D	1	本
薬剤散布C	1	L	伐採E	1	本
薬剤カプセル打込みC	30	本	伐採F	1	本
薬剤カプセル打込みD	30	本	伐採G	1	本
支柱取付B-1	5	組	伐採H	1	本
支柱取付B-2	5	組	伐採I	1	本
支柱取付K-2	5	組	■抜根		
支柱撤去B	10	組	抜根A	1	本
■低木等管理			抜根B	1	本
生垣刈込A	82	10m	抜根C	1	本
寄植刈込A	10	10m ²	抜根D	1	本
藤棚剪定	50	m	抜根E	1	本
			抜根F	1	本
			■樹木冬囲い		
			樹木冬囲い設置・撤去D	281	組
			樹木冬囲い設置・撤去E	423	組
			樹木冬囲い設置・撤去F	562	組

※網掛けは計画外作業等

R7数量一覧表(公園)

項目	設計数量	単位	項目	設計数量	単位
■砂場・広場			■施設冬囲い		
砂場整正	766	m ²	水飲み台冬囲い設置・撤去B	7	基
砂場砂撤去	1	m ³	水飲み台冬囲い設置・撤去C	29	基
砂場砂補充	10	m ³	遊具冬囲い設置・撤去 (ブランコ・シーソー)	61	基
グラウンド土補充(砂)	1	m ³	遊具冬囲い設置・撤去 (鉄棒)	37	基
グラウンド土補充(黒土)	1	m ³	人力除雪	20	m ³
グラウンド土補充(赤土)	1	m ³	■カラス・ハチ		
ダスト舗装	978	m ²	カラスの巣撤去A	1	箇所
水飲み台蛇口交換	3	箇所	カラスの巣撤去B	1	箇所
石積補修A	1	m ²	カラスの巣撤去C	1	箇所
テニスコートネット設置・撤去	2	面	カラスの巣撤去D	1	箇所
張芝工(目串なし)	1	m ²	ハチの巣撤去	1	箇所
張芝工(目串あり)	1	m ²	■樹木植栽		
除草B	1.56	100m ²	エゾヤマザクラ	1	本
灌水	1	1000L	■遊水路管理		
■照明灯			遊水路巡視点検B (東月寒公園) (東2条公園)	51	人日
メタルハイドランプ取替A	1	個		51	
メタルハイドランプ取替B	0	個	遊水路清掃B (東月寒公園) (東2条公園)	9	回
メタルハイドランプ取替C	1	個		9	
メタルハイドランプ取替D	1	個	■簡易看板		
ナトリウムランプ取替A	1	個	簡易看板設置A	5	基
ナトリウムランプ取替B	1	個	簡易看板設置B	5	基
ナトリウムランプ取替C	1	個	簡易看板設置C	1	基
カラーポールカバー取替	1	個	簡易看板設置D	1	基
不点調査	5	箇所	■廃棄物処理費		
LEDライトバルブ交換 HF100w級	1	箇所	処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	50	t
LEDライトバルブ交換 HF200w級	1	箇所	処理費(事業系一般廃棄物)木くず再生	20	t
LEDライトバルブ交換 HF250w級	1	箇所	タンコロ・枝外買取	20	t
LEDライトバルブ交換 支給品	1	箇所	長材買取	10	m ³
■巡視			根株買取	1	t
公園巡視点検(昼)	307	箇所			
公園巡視点検(夜)	65	箇所			

※網掛けは計画外作業等

R7数量一覧表(街路樹等)

項目	当初数量	単位	項目	当初数量	単位
(街路樹編)					
■清掃			■伐採		
植樹柵・植樹帯	27	1000m ²	伐採A	1	本
■草刈			伐採B	2	本
草刈L	180.0	100m ²	伐採C	1	本
■下枝・支柱・薬剤			伐採D	2	本
ヤゴ取りA	160	本	伐採E	2	本
樹木下枝取り	160	本	伐採F	2	本
薬剤カプセル打込みB	10	本	伐採G	2	本
支柱結束A	100	本	伐採H	3	本
道路植栽(支柱設置)	50	組	伐採I	3	本
支柱取付B-1	5	本	■抜根		
支柱撤去A	5	組	抜根A	3	本
支柱撤去B	50	組	抜根B	3	本
支柱撤去D	10	組	抜根C	3	本
支柱補修A	10	組	抜根D	3	本
支柱補修C	5	組	抜根E	3	本
■除草			抜根F	3	本
除草B	1	100m ²	■巡視点検		
■高木剪定			街路樹巡視点検	291	km
街路樹木剪定A	10	本			
街路樹木剪定B	47	本			
街路樹木剪定C	11	本			
街路樹木剪定D	10	本			
街路樹木剪定E	10	本			
街路樹木剪定F	12	本			
街路樹木剪定M	133	本			
街路樹木剪定N	18	本			
街路樹木剪定O	23	本			

※網掛けは計画外作業等

R7数量一覧表(街路樹等)

項目	当初数量	単位	項目	当初数量	単位
■樹木冬囲い					
樹木冬囲い設置・撤去D	1	組			
樹木冬囲い設置・撤去E	1	組			
樹木冬囲い設置・撤去F	72	組			
■花苗配布					
桝花壇用花苗配布	13,260	株			
■カラス・ハチ					
カラスの巣撤去A	1	箇所			
カラスの巣撤去B	1	箇所			
カラスの巣撤去C	1	箇所			
カラスの巣撤去D	1	箇所			
ハチの巣撤去	1	箇所			
■交通誘導員					
交通誘導警備員B	130	人日			
■樹木植栽					
樹木植栽(ナナカマド)	1	本			
樹木植栽(イタヤカエデ)	1	本			
樹木植栽(ヤマモミジ)	1	本			
樹木植栽(アオダモ)	1	本			
樹木植栽(ハシドイ)	1	本			
■廃棄物処理費					
処理費(事業系一般廃棄物)焼却処理	30	t			
処理費(事業系一般廃棄物)木くず再生	20	t			
タンコロ・枝外買取	20	t			
長材買取	10	m3			
根株買取	1	t			

※網掛けは計画外作業等